【参考資料2】施設・経路図（検討用）20御幣島地区

検討用資料として、資料６に示す生活関連施設及び生活関連経路を図示しています。

（１）生活関連施設

御幣島地区の生活関連施設は、以下13施設を選定している。その内、今回の基本構想の変更において、1施設を新たに追加検討する施設としており、施設名の末尾に【新たに追加検討する施設】と追記している。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | | 生活関連施設一覧 |
| 旅客施設 |  | JR御幣島駅 |
| 官公庁等施設 | 官公庁施設 | 西淀川警察署 |
|  |  | 西淀川税務署 |
|  |  | 西淀川区役所 |
|  |  | 西淀川保健福祉センター |
|  | 郵便局、銀行 | 西淀川郵便局 |
| 教育・文化施設 | 教育施設 | ‐ |
|  | 文化施設 | 西淀川区民ホール |
|  |  | 西淀川図書館 |
| 医療・福祉施設 | 医療施設 | 淀川勤労者厚生協会西淀病院 |
|  | 福祉施設 | ニッセイ・ニュークリエーション【新たに追加検討する施設】 |
| 商業施設 |  | - |
| 宿泊施設 |  | - |
| 公園・運動施設 | 公園 | 歌島公園(歌島運動場含む) |
|  | 運動施設 | 歌島公園(歌島運動場含む) |
|  |  | 西淀川スポーツセンター |
| その他の施設 | その他 | - |

（２）生活関連経路

御幣島地区の生活関連経路の路線は、以下9路線を設定している。その内、今回の基本構想の変更において、1路線を現行基本構想の経路長を延長し、1路線を新しく追加しており、路線名の末尾に【現行基本構想から延長】、【新しく追加した経路】と追記している。

なお、生活関連経路に設定されている路線の内、2路線において視覚障がい者誘導用ブロックの未整備区間がある。

|  |  |
| --- | --- |
| 番号 | 生活関連経路の路線名 |
| 1 | 西淀川区第246号線 |
| 2 | 西淀川区第263号線 |
| 3 | 西淀川区第266号線【現行基本構想から延長】  ※延長部分誘導用ブロック未整備 |
| 4 | 西淀川区第306号線 |
| 5 | 西淀川区第350号線 |
| 6 | 歌島稗島線 |
| 7 | 大阪池田線 |
| 8 | 国道２号 |
| 9 | 西淀川区第277号線【新しく追加した経路】  ※誘導用ブロック未整備 |